

(令和2年7月27日発表)

静岡市役所清水庁舎の移転新築計画に関する住民投票条例 を総務委員会で審査します

◆ アピールポイント	5万人以上の署名が集まった住民投票条例について、請求代表者が意見陳述をする予定です。
◆ 日時・期間	令和2年8月4日（火）10時00分～
◆ 場 所	第1委員会室（静岡庁舎本館3階）
◆ 内容など	<p>8月臨時会に提出される議案第149号「静岡市清水庁舎の移転新築計画に関する住民投票条例の制定について」を総務委員会で審査します。</p> <p>委員会では、企画局が議案説明、条例制定請求代表者が意見陳述を行った後、委員からそれぞれに対して質疑をし、各委員の要望・意見、討論を経て採決を行う予定です。</p> <p>委員会の審査順序等の詳細は、8月3日（月）に開催する総務委員会で決定します。</p>
◆ 傍 聴	<p><u>【新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から傍聴にあたってのお願い】</u></p> <ul style="list-style-type: none">• 一般傍聴は20名程度です。なお、第1委員会室が満員となった場合は、別室のモニター映像での視聴となります。別室では、60名程度視聴することができます。• 傍聴にあたっては、受付や入口に設置してある消毒液で手指の消毒を行うとともに、必ずマスクを着用してください。なお、マスクは各自でご用意ください。• 発熱等風邪の症状のある方や体調のすぐれない方等については、傍聴をお控えくださいますよう、お願いします。



◆ 申込方法等	傍聴希望の方は、会議開始 30 分前の 9 時 30 分から先着順で、本館 3 階第 1 委員会室前にて受付を開始します。なお、受付開始時点で傍聴予定人数を超える場合は抽選となります。
---------	--

別紙資料 有・無

ぜひ取材をお願いします

【問合せ】

総務委員会に関すること

議事課 議事係（静岡庁舎本館 2 階）

電話 054-221-1159

傍聴に関すること

調査法制課 調査法制係（静岡庁舎本館 2 階）

電話 054-221-1481